

# 粟国村略史

名嘉 正八郎\*

## はじめに

去る沖縄戦で米軍は粟国島にも艦砲を撃ち、大部隊が上陸した。そのため人命の犠牲はもちろんのこと、役場にあった記録類も米軍に持ち去られた。その後、持ち去られた記録類が石川に放ったらかされていたものを見つけて、当時の役場関係者が名寄帳、地割の地図、戸籍等の一部を取り返してきたという。また戦前『粟国村史』の編纂準備がかなり進捗していて、史料も多く収集されていたそうであるが、それも沖縄戦で消滅したと粟国村教育委員会教育長安里寛吉氏は語られた。

したがって現在ふたたび『粟国村史』の編纂がすすめられているけれども、戦前役場や民間にあった膨大な史料が烏有に帰し、難攻しているようである。

そこで私は、管見できる史料をもとに、きわめて概観的な「粟国村略史」を試みてみたいと思う。

## 原始時代

粟国島の位置や地質については、地質の専門家大城主任学芸員が詳細に述べるので、ここでは省略して、粟国村の原始時代から略述することにしたい。

粟国村の考古学的調査は、新田重清氏によって1961年8月実施された（氏は当時糸満高校教諭、県立博物館学芸員を経て、現在八重山高校教頭）。

氏の発掘調査報告は、1972年『粟国島巢飼原貝塚調査概報』（『琉球政府立博物館報』No.5所収）として発表され、粟国村における当時最新の学問的調査方法を取り入れた唯一の発掘調査の報告概報である。したがって氏の報告を中心に粟国村の原始時代を概観することにしたい。

粟国島に住みついた原始時代の人々は、現在

の西村に隣接する土倉原の東側を中心に生活していた。この土倉原は地形的にも粟国島での西側もっとも高いところ師学堂原から北東へゆるやかに傾斜した台地の東端にあたり、コブのごとく盛り上った陸起珊瑚礁八重川（エーガー）グスクならびにその周辺にあたる。

しかもこの八重川グスクの東に洞窟内から湧出するエーガー（八重川）の泉が存在する。それは川のように流れ出る泉であったから、八重川と呼んだのであろう。つまり台地状の地下水がほとんど全部八重川にあつまり、こんこんと湧出する水の豊かな所、すなわち粟国島における人間のもっとも住みよい場所であった。

粟国島に初めて定住しようとした人々が、このエーガーの泉を見逃すはずがなかった。このエーガーの泉を挟んで北東側約100メートルの10メートル崖上の地点には新田氏の発掘した巢飼原貝塚があり、泉の西南端には西御願貝塚が存在する。

新田氏の調査によると、巢飼原貝塚より西御願貝塚の方が編年的に古い時代とされるから、西御願貝塚を発掘調査すると、粟国島のもっとも古い時代がはっきりすることであろう（編年については、本報告書の考古学から見た粟国島を知念学芸員が担当しているので、詳細なことは考古学的調査報告をご覧ください）。

ここで粟国島に一番近い島、渡名喜島に言及することにしよう。

渡名喜島でもっとも古い遺跡は、現在のところ東貝塚で、年代は3000～3500年前の熱田原式土器や、奄美系の嘉徳Ⅰ式土器が出土した（渡名喜村教育委員会発掘調査ニュース1）『渡名喜島遺跡群』）。

粟国島西御願原貝塚を発掘調査すると同じような土器が出土すると思われるから、ある時期かなり普及した土器であると考えられる。食生

(\* なかしょうはちろう 副館長)

活は、採集経済で主として海の魚や貝、あるいは陸地の野生の植物を食べたであろう。

粟飼原貝塚の頃になると、土器も変化し食生活も変ってきた。

新田氏は、この粟飼原貝塚の時期を、ピアソンのカーボン測定資料  $760 \pm 80 \text{BC}$  を記録し、「文様の手法では古式を感ずる資料も見出されるが、包含層が単一層で、しかも主体的土器が(奄美系の)宇宿上層式である」と位置づける。

またこの貝塚から片刃石斧や撓形石や外耳土器も検出されたとする。

そしてマイマイ類を主体とする混土貝層が見られると報告されている。したがってこの頃、とくに陸産のマイマイ類がよく食べられるようになったということになるか。あるいはまた、マイマイ類がとくにこのころ、繁殖していたとも考えられる。つまり食生活に変化が現われたということになる。

このあと粟国の人々は、一部または全員浜村の照喜名原砂丘地へ移動し、ふたたび八重川の泉の東側に定着したであろう。この時期に八重村と浜村が分設されたと考えられる。この時期を明確に決めることは重要なことであるが、それにはもっと多くの本格的な調査を必要としよう。

しかし現在のところ八重川グスクは遺物が見当らず、他のグスクに見られるような支配者の居城でもなさそうである。そうすると八重川グスクは、一時的な逃げ城的なグスクか、祭祀的なグスクかのどちらかであろう。

そこで無理に推定すれば、粟国島の人々は12、3世紀頃からエーガー(八重川)の泉の東に住居を定め、以後定住して農業に基盤を置きつつ半農半漁の生活をして発展したと考える。そして他の島々と同じように、中山王へ年貢を納めていたことであろう。

つまり12、3世紀以後、17世紀初期までが粟国島における古代社会ということになるが、この時代の史料はもっとも欠けているところであり、これ以上言及することを控えよう。

## 近世の粟国

## 1. 石高の変遷

慶長14年(1609)4月、琉球国は島津に侵略され、実質的に薩摩藩の支配下におかれた。すなわち、琉球国は薩摩藩へ8千石余の年貢を収めることになった。しかし一方では、薩摩藩は琉球国の清国への進貢貿易を継続するよう尚王統に指令して琉球国を存置した。このときの検地で粟国島は675石8斗5升6合と決められた。

寛永12年(1635)の「盛增高上木高御取立御目録御改」(『御当国御高並諸上納里積記』、『那覇市史』資料編第1巻2、71頁)によると、慶長検地に加えて高49石7斗6合2勺1才の盛増と、高1石8斗3合5勺9才の上木方が加算されて、合計高727石4斗3升6合4勺6才になった。

さらに享保12年(1727)に「盛增高御取立御目録被下候事」(同上、77頁)とあって、26石7斗8升7合8勺5才の盛増があって、合計高754石2斗2升4合3勺1才となった。年貢は、このうち約1割であろう。

粟国島の村位については、「慶長御検地之時相定候村位」があり、これによると、久米島以外の他の島々と同じく「下」に位し、「粟国嶋島下」とあり、「粟国島は八重村、浜村と武ケ村有之候」と記録されている(同上、122～3頁)。

粟国島は、麦、粟を主として生産したが、17世紀初期、薩摩藩へ上納する前後から、芋も生産されたことであろう。

しかし『琉球国由来記』には、麦と粟の蒔初めの行事や、収穫後の行事について記され、芋については記述がない。

けれども、「芋神酒取合せ…」とか、「芋神酒四ツ…地人ヨリ取合せ…」(『琉球史料叢書二』534～9頁)等と記されているから、スイートポテトは、主食として生活に密着していたと考えられる。

すなわち、粟や麦(雑石扱い)は上納し、祭に粟赤飯や粟餅を食べた。村役人以外の農民は、芋(スイートポテト)を常食としたであろう。

村役人は、1731年『琉球国旧記』が編纂された頃、新里大屋子(地頭代)、首里大屋子、大掟、東掟、泊掟、目差(東掟以下三員青冠也)と記さ

れている(『琉球史料叢書三』275頁)。

## 2. 『球陽』に見る粟国島

1725年(尚敬王13年)「始めて、慶良間、粟国に、在番を直授することを定む」とあり、これまで慶良間、粟国等の地頭は、その在番職を兼任していたが、「是の年に至り、別に在番を置きて各処を監守せしめ、並びに外国の船の漂来及び地方船隻の往還を管せしむ」ることになった。

1734年(尚敬王22年)には、粟国島はそれまで夫地頭を設置していなかったが、「近世に至り、人民日に多く、以て監理し難し。是れに由りて本当酋長、夫地頭一人を設置して、以て公務に弁理せしめんことを呈請す。是れに由りて朝議して王上に転達す。幸に兪允を蒙る。今之を名づけて、照喜名夫地頭と日ふ」といわれる。

おそらく芋を常食とするようになって農民の生活が安定して、村の人口が多くなった。だから公務が増加したのであろう。夫地頭一人の設置を申請して許可され、照喜名夫地頭が生じたということであろうと思われる。

1738年(尚敬王26年)には、「往昔の時より、粟国・渡名喜は在番二員を設置す。而して異国異人、其の島に飄到するとき、応対明弁し、諸の事宜を為し、俸米伍斛を賜ふ。今年より、其の島の公務を兼修すること、国中の検者と其の職を異にせず、是を以て雑石二斛(共計毎員七斛を加賜す。)」と記されている(『球陽 読み下し編』322頁)。

外国人の漂着や公務の増加による、今でいう地方役人の大幅なベースアップで、他間切や島島の地方役人の年俸がアップしているから、粟国の地方役人も大幅なアップが必要であり、王府へ申請した結果、認可されたのであろう。

1739(尚敬王27年)4月29日、粟国島に検者を設置した。月日まで記され、つぎのように設置の理由を述べている。

「粟国島は、邇年疊ねて災映に遭ひ、多く貢賦を連る。是に于て、在番、素より諸凡の事を以て民衆を教統す。但其の役職は毎年交代す。人異なれば教も亦異なるに因り、民、以て従ひ

難し。諸島の例に照して検者を置くことを准し、勤職三年以て交代を為し、其の禄楮に至りては、麦七石を賜はんことを請ふ。其の地頭・保長等、其の事を詳請す。故に新に検者を置くことを准す。」(同上389頁)。

ここで考えられることは、毎年交代する在番では、農制に指導の一環制がなく、農民が納得しない。たまたま早魃か長雨にたたられて上納の滞納がつづいた。そこで他間切や島を参考にすると、検者を置いたところは、農政の指導がよく、生産性の向上がみられたのであろう。そこで村役人たちが王府へ実状を詳細に説明して、検者設置の許可をえた。そして検者へ年俸として麦七石を下賜して貰いたいということであろうか。粟国島が負担できるものは麦か粟であるが、ここでは麦で年俸を支払いたいということである。

1829年(尚灝王26年)に八重村の与那城筑登之等の善行を褒嘉した記述がある。

「粟国島は、上届申年(1824)より亥年(1827)に至るまで兇荒踵を接し、百姓等日食維れ難きの秋に在り。兼ぬるに抱瘡の時行を以てし、窮益々窮を添へ、已に飢餓に及ぶ。是れに由りて該島八重村の与那城筑登之等九名に着令して窮民を救賑せしむ。該与那城等、令に遵ひ、錢を給して以て残生を活す。其の数、千貫文より千八百九十貫文に至りて止む。是れに由りて各中布二端を賞賜して以て其の行を表す。」(同上497頁)。

1824年から1827まで兇作の年がつづいただけでなく、天然痘が流行して、働く能力のある人も多数死亡したりして、貧窮の極に達した。王府の関係機関は八重村(現在の西村)の与那城筑登之ら9名に命じて窮民を救助させた。その救助費用に使った金額は1890貫文であった。そこで王府は彼ら9人に各中布二端ずつ賞賜したということである。

2000貫文近くの予算をだせる金持ちの層がいたということも、また驚きであり、農民層の両極への分解がはじまっていたことの証左であろう。

1847年(尚育王13年)4月9日、西洋の船が

到来した。

「其の船、該島東方渡地浦に駕到す。乃ち二十三名を將て杉板三隻に分坐して撐来し上岸し、手を用って比勢し牛・羊・麦を請求す。随ひて活牛三疋・活羊二疋・小麦二包を給するも、而も足れりと為さず、却って村中に犯し入るの状有り。乃ち奈んともする無く、更に活牛三疋・活羊四疋・小麦四包・烟草二十觔・蒜三觔・薤三弁を給するに、即ち本船に回り、申西方に向ひて駛去す。」(同上554頁)。

異国船が粟国島の東渡地浦近くの海岸に投錨して、23名の乗組員が3隻のボートに分乗しやってきて上陸した。彼らは手まねで牛、羊・麦を請求した。そこで牛3頭、羊2頭、小麦2包をあげた。しかしそれだけでは不満を示しなおも村内に押し入ろうとした。しかたなく牛3頭、羊4頭、小麦4包、たばこ20斤、にんにく3斤、らっきょう3斤を差し出したら、ようやく帰船し、その異国船は西南西へ向かって出帆した。

異国船の往来が繁頻になり、粟国島のような小さな島にも上陸して生きた牛6頭、羊6頭、小麦6包等を差し出させた。牛6頭を拱出させられるのは、粟国島の人々にとって大きな負担であったにちがいない。また羊と『球陽』に記録されているけれども、当時沖縄には羊はなかったから、山羊のことを羊と表現したのであろう。

### 近代の粟国

日本近代国家が成立して、明治5年9月14日(1872)「琉球国」が琉球藩となり、鹿児島県管轄から外務省直轄となった。

翌6年大蔵省は、琉球藩の職分、戸籍、段高、租税、物産等について調査して、『琉球藩雜記』5冊にまとめた。この中から粟国島に関する記録を見ることにしよう。

それによると、人口総計は2,036人で、男女の内訳は、男1,014人、女1,022人、このうち男5人は地方役人である。

村数は、八重村と浜村で、戸数は260戸、すべて平民である。

反別ならびに貢納額は、つぎのとおりである。

#### 粟国島

島 反別 百三拾四町五反壹畝拾壹步

高 七百五拾五石九斗五升八才

貢雜石 七拾四石四斗七升五合八勺五才

右之口米

壹石四斗九升五合五勺式才

メ 七拾六石式斗七升壹合三勺七才

諸出米粟 三拾三石式斗八升四合壹勺七才

貢合 雜石 七拾六石式斗七升壹合三勺七才  
粟 三拾三石式斗八升四合壹勺七才

したがって高755石9斗5升8才に対して、貢納は雑石と粟合計して109石9斗5升5合4勺4才である。(大蔵省調『琉球藩雜記』、『沖縄県史』14巻15頁、62頁)。すなわち粟国島の人々にかかる、今という税金の率は14.5%であり、かなりの負担率である。

明治12年(1879)4月4日、琉球藩は廃止され、沖縄県が設置された。

粟国島は「藩庁直轄セシ処廢藩ノ際久米島役所ニ属シ明治15年12月更ニ那覇役所ニ属ス」(『沖縄旧慣地方制度』、『沖縄県史』21巻旧慣調査資料)所収30頁)とある。すなわち「琉球国」時代は、王府直轄で沖縄県設置で久米島役所のち那覇役所へと変遷した。

粟国島は沖縄県設置のときに、八重村が二つに分れて、東村と西村ができた。

明治13年の『沖縄県統計概表』を見ると、粟国島の村ごとの戸数ならびに人口はつぎのとおりである。

浜村 186戸	{	男 499人
		女 506人
東村 217戸	{	男 640人
		女 714人
西村 248戸	{	男 806人
		女 826人

戸数計 651戸。人口計 4,021人。

明治6年の大蔵省の調査では、戸数260戸、人口2,036人であったから、約2倍の人口である。粟国島の人口は、6年間で一挙に2倍にふくれ上がったことになるが、この人口の増加は、急に人口がふえたのではなく、明治6年の時点では、税金を支払っている者、つまり地割を割

当られている者のみの人数であって、それからはみだした人々がいた。つまり課税を逃がれるため、人口登録をあるいは該当しなかった人々が、廃藩置県直後の調査で、新時代に希望を抱いた人々は初代鍋島県令(知事)の善政ともあいまって登録に応じて、正確な人口調査を可能にしたと理解することができよう。

さて明治13年の他の統計も見ることにして、まず段別はつぎのとおりである。

	段	別
屋敷地	2220	
唐芋敷	1104	
畑	132丁7016	
山畑	1丁5803	

### 牛馬等の頭数

牛	牝	132頭
	牡	42
馬	牝	2
	牡	なし
豚	牝	161
	牡	213
山羊	牝	252
	牡	101

### 民有船舶の船数

民有船舶	船数
三反帆以下	129隻(無税船)
4～8反帆	2隻(有税船)

粟国島は、牛は174頭もいるが、馬はたったの2頭である。豚は374頭、山羊は353頭である。農耕にはもっぱら牛が主役を担っていた。海産物は、シケでない限り、いつでも豊富にとれたであろうから、豚や山羊は、盆、正月、祭などのときに、陸の珍味として村の人々の食卓にぎあわしたことであろう。

また無税の船129隻は、おそらくサバニであろうから、毎日のように、そして豊富に海の幸を村人に提供したにちがいない。

ここで村役人の職名、任期、定員、俸給、雑給についてふれよう。

## 粟国村

地頭代		
夫地頭 首里大屋子	目差	5年ヲ内規 1名
		3年トス 1名
		麦4石5斗5升2合 免夫錢1円80銭
		3年 1名
		麦4石6斗1升7合 夫地頭退役 二際シ順次 1名
		繰上げ
		麦8石2斗2升6合 免夫錢1円廿銭
		全 1名
		麦6石7斗2升 名夫錢全上
		無期 2名
大掟 掟	目差	麦8石2斗3升6合 免夫錢1円廿銭
		全 1名
		麦4石1斗2合 免夫錢60銭
		遠見番 12年 6名
		金3円60銭
		升取 全 6名
		金3円60銭
		横目 全 6名
		金2円40銭

(『沖縄旧慣地方制度』『沖縄県史21巻旧慣調査資料』所収82頁)。

明治29年3月5日、明治政府は沖縄県の郡編制を公布した。

それには、「那覇首里両区ノ区域ヲ除ク沖縄県ヲ画シテ左ノ五郡」とし、島尻郡は「島尻各間切久米島、慶良間諸島渡名喜島、粟国島、伊平屋諸島及大東島(以下略)」であった。那覇役所所轄の離れは、このとき島尻郡に編入され、粟国島はその管轄となった。(『沖縄県史13巻、沖縄県関係各省公文書2』630～631頁)。

明治30年4月1日、沖縄県間切島史員規程の施行により、地頭代を島長と改めた。

それは、同規程の第22条に「島尻郡粟国島、渡名喜島、伊平屋島及鳥島び国頭郡伊江島ノ各島ニ島長一名収入役書記ヲ置キ其ノ他附屬員委員ヲ置クコトヲ得」とあり、「前項各島内ノ村ニ村頭附屬員ヲ置クコトヲ得」とあって、職名が変わった(同上、666～667頁)。

明治32年1月1日、勅令によって沖縄県間切島制が施行された。それは、第3条に「間切島会ノ組織選挙職務権限処務規定及間切島長ト間切島会トノ権利義務ノ関係並間切島会ノ監督ニ関スル事項ハ内務大臣ノ許可ヲ経沖縄県知事之

ヲ定ム」とあるように、島会がおかれた。島税を新設したり、廃止または変更するときは、島長は島会の議決を経て、内務大臣の許可を受けることになった。またその他の規定もこのとき決められた(同上、684～687頁)。

明治32年に初めた沖縄県の土地整理事業は、4年後の明治36年10月に完了した。したがって、それまで百姓地は、数年あるいは十数年に1度土地を割替える、すなわち地割をおこなっていた。つまり村の共有地であった土地を、明治36年10月以降の地割で、私有地にした。

この土地整理のころのものと思われる図が37原分あったと考えられる。このうち16原分が役所に現存する。

これらの図は、浜村を中心とした粟国島の東側の地域のみである。現存の字浜の隣接する原(島)が土味としてよく、2等地が多い。字浜東北に隣接する「小浜原」には、畑1等地3筆、畑2等地178筆、畑3等地8筆、畑4等地1筆、原野1・2等地が数筆あり、主として2等地である。海岸に接する照喜名原は、原野は1等地で、畑は全部4等地であった。そして字浜の地域では、字東と字西の人は地籍の番地に、かならず東、西を明記してある。

内嶺茂政さん(明治36年生)のお話しでは、粟国村は、48地あって、1地(ちゅじ)は男4人分であった。男1人分は3分といい、6分は半地といった。女性は2人で3分の土地を貰ったという。つまり3分の土地は、男の場合1人分であり、女の場合は2人分であった。また小麦を基準にして、小麦1升まける畠が約40坪で、一つの単位であったといわれる。内嶺さんの家は、土地整理当時、男が7人いたので、1地半3分の土地を貰った。粟国村の土地整理のとき、換言すれば最終の地割については、当時の戸籍、名寄帳、土地台帳それに地割の図、全部揃っておれば、それを解明することができると思われる。ところが残念なことに、各々1部しか現存せず、粟国村の土地整理のころの地割をすべて解明することは、きわめて困難なことと考えられる。

それでは、このあたりで明治40年前後の粟国

村の生活はどのようなものであったかを、文献をたよりに見てみよう。

まず明治39年(1906)の粟国島に関する貴重な見聞録を紹介しよう。

「……戸数8百余、人口約5千あり、……住民は甘藷を栽培して之を常食とす。又井を穿つも水を得ざるを以て、石甕に雨水を貯へて飲料とす、多くの石甕を有せざる貧者は、遠く桶を頭にして浜村の断崖を下り、崖下に湧出する少量の水を汲まざるを得ず、又島内樹木少なきを以て(割注 最も多きは阿旦と蘇鉄なり)蘇鉄の葉を乾かして薪とし、其の莖は舂きて澱粉を製し以て凶年に備ふ。……」(理学士 脇水鉄五郎『沖縄視察談』明治39年10月15日『地質学雑誌』第18巻第214号所収)。

また明治41年10月発刊の『日本水路誌第2巻下』に「…島内人口五千余、甘藷ヲ栽培シテ常食トシ、井ヲ穿ツモ水ヲ得サルヲ以テ雨水ヲ貯ヘテ飲料トス……島ノ南岸殆ト中央ノ崖下ニ二箇所ノ汲水処アリ水質稍ヤ良、旱魃ニモ容易ニ涸渇スルコトナシト云フ」とある。

脇水鉄五郎の『沖縄視察談』は、粟国村に足を運び、実際に見聞した記録で、史料としての価値がきわめて高い。

トウジ(石甕)は、明治39年に実在していたが、多くの貧者は、浜の崖下の泉から水を汲んできたことがよく理解できる。また真木が少なく、阿旦と蘇鉄の葉が主としてタキギがわりに用いられたこと、蘇鉄の澱粉が豊富であったことなど、当時の粟国島の生活がよく理解できる。

凶年の食糧として貴重な蘇鉄は、実も莖も澱粉にできる。蘇鉄の実の澱粉でつくったものをタンナーダチといって、とてもおいしいたべものであったという。その雑水もあり、タンナー雑水(ジュージー)もまたおいしい食べものであった。戦前蘇鉄の実は2～3俵もとれ、それで味噌もつくった。

その製造方法は、実を二つ割りにして、晴天の日3日位中味を充分に干して、その乾いた実を4～5日間水につける。それから醗酵させて毒を抜き、そのあと臼に入れて舂き、澱粉にする。そしてまた乾かすとできあがる(内嶺茂政

さん77歳、仲里秀雄さん82歳、上原英昌さん、現栗国村教育長安里寛吉さん四氏の御教示による)。

戦前凶年のとき、渡名喜島や慶良間諸島から蘇鉄を買いにきた。『渡名喜村史』を編集中の比嘉松吉先生は、饑饉の年大きなサバニで栗国島へ行き、蘇鉄を満載してかえるのをときどき見たといわれる。

栗国島は凶年に渡名喜島や慶良間諸島の人にも分けることができるほど蘇鉄が豊富に収穫できた。

そこで私は、尾類賣や糸満賣が少なかったのではないかと仲里さん方に質問したところ、糸満賣一件、尾類賣3～4件あったということである。しかもそれは凶年のときの出来事ではなく、事業に失敗しておこなったことであるという(糸満賣について筆者は関心があり、いずれまとまった研究ノートを書きたいと考えている)。

栗国島は、とくに豊かな島というわけではない。しかし芋と蘇鉄が豊富で、凶年のとき餓死することのない島である。糸満賣や尾類賣の少ないことも、いざというときの食糧があって危機を十分にのり切ることができたからである。

## あ と が き

原始時代から現代までの、栗国村の歴史を概観したいと考えた。しかしこの小論は筆者の怠慢と、当館はじまって以来の大きな特別展を実施して、その準備等に忙殺され、十分に調査する時間がなく、筆者として不本意ながら、脱稿せざるをえなかった。

また明治40年前後で筆を擱くことになったが、『沖縄県統計書』(明治13から昭和15年まで)などの資料を綿密に調べ、聞き書きを重ねると、明治の40年代から、大正、昭和の栗国村の歴史を浮彫にすることが可能であると筆者は考える。機会をつくって続編を書きたいと思う。

また伊佐三郎著『黎明期の栗国』にくわしくかかれている明治40年代の記録や沖縄戦の記述も

また貴重な記録である。

なお、栗国村は『栗国村史』(仮称)を編集集中であり、編集に少しでも役に立てばと思い、できるだけ原文を記録し、当然のことであるが、出典を明記した。

ご協力いただいた安里村教育長はじめ、教育委員会の新里さん、仲里秀雄さん、上原英昌さん、内嶺茂政さんに心からお礼申し上げます。